

回 覧

令和 7 年 11 月 10 日

町民の皆さまへ

新町小林線道路災害復旧工事の 通行止め期間延長について（お知らせ）

日頃より町建設行政に、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和 6 年 7 月に発生した豪雨災害により崩落した新町小林線の道路復旧工事については、11 月 4 日から復旧箇所を全面通行止めとして工事を行い、年内の完成を目指していましたが、復旧箇所が東北電力株式会社の変電所に近接し、道路内に高压電力線が埋設されていることから、安全性を保ちながら施工するために地下埋設電力線の調整作業が必要となりました。この作業のための日程調整に時間を要したことや、このことにより降雪期に復旧工事を行うことになり、舗装工事を融雪後に行うことから、工期を延長して施工することとなりました。

このような状況から町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり通行止め期間の延長について、ご理解をいただきたくお知らせいたします。

記

■通行止め期間 当 初：令和 7 年 11 月 4 日から令和 7 年 12 月 25 日
変 更 後：令和 7 年 11 月 4 日から令和 8 年 3 月 31 日

■施工業者 神室工業株式会社

お問合せ先

真室川町役場 建設課
電話：0233-62-2053